

第3章

情報公開の取り組み

I 情報開示の基本的な考え方

当社では、電気通信市場における公正競争を促進し、電気通信全体の均衡ある発展を図るという観点から、電気通信事業を営むうえで発生するさまざまな情報の積極的開示に努めています。

●情報開示の範囲

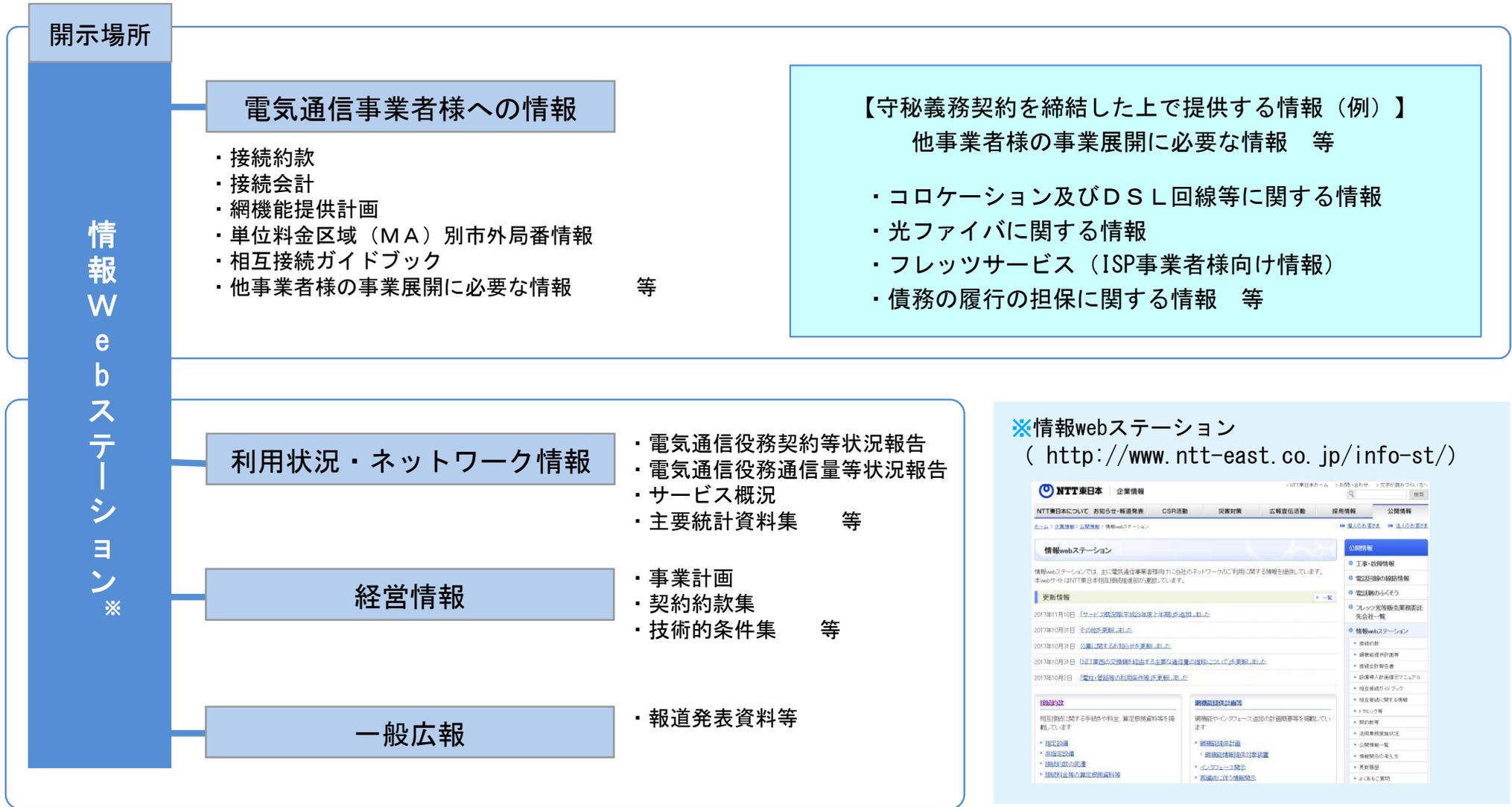
下記に該当する場合を除き、当社の保有する各種情報は原則一般に開示します。

- ① お客様、取引相手等のプライバシーに係わるもの
- ② 公共の秩序維持に係わるもの
- ③ 内部者（インサイダー）取引規制に係わるもの

なお、上記の情報であっても、ネットワークの相互接続を行う他電気通信事業者様に対し、相互接続上必要な情報及び事業展開に必要な情報については、法的保護義務等のあるものを除き開示を行います。

Ⅱ 当社の開示情報

当社における公開情報については、以下の4つに大きく分類され、他事業者様が接続に必要な情報については、接続約款に基づく守秘義務又は守秘義務契約により開示します。



Ⅲ 当社の開示窓口

当社では事業法の規定に基づき、接続を円滑に行うための必要な情報を公開しています。
また、公正有効競争条件の確保及び研究開発成果の普及を実効的なものとするため、各種技術情報について可能な限り積極的に開示を行っています。

上記の情報は以下の窓口及びホームページでご覧になることができます。

1. 各種情報開示の一般的なお問合せ

●情報webステーション

web-station-ml@east.ntt.co.jp
(全て半角記号・英小文字)

2. 研究開発成果の申込み・問合せ

●研究開発成果一般、技術開示：

NTT知的財産センター

<https://www.rd.ntt/chizai/information.html>

●当社が保有する研究開発成果一般、技術開示：

NTT東日本ITイノベーション部知的財産担当

TEL 03-5359-2755

3. 上記以外の相互接続上必要な情報に関するお問合せ

●NTT東日本 相互接続推進部

TEL 03-5359-4120

4. 公開情報ホームページURL

<http://www.ntt-east.co.jp/info-st/>